

### 第3回 都市部におけるコミュニティの発展方策に関する研究会 会議要旨

- 1 日時：平成26年12月22日（月）10時30分～12時30分
- 2 場所：総務省 10階共用会議室2
- 3 出席者：河合 克義（明治学院大学社会学部教授）、板垣 淑子（NHK大型企画開発センター チーフプロデューサー）、齊藤 広子（明海大学不動産学部教授）、福永 輝繁（東京消防庁防災部副参事）、堀井 宏悦（読売新聞東京本社調査研究本部主任研究員）、佐々木 敦朗（総務省自治行政局長）、時澤 忠（総務省大臣官房審議官）、篠原 俊博（総務省自治行政局住民制度課長）
- 4 議題
  - ・災害弱者等の名簿保有の問題を中心とした防災面における自治会・町内会の役割について

#### <議事の概要>

- ・事務局から上記議題について資料の説明が行われたうえで、参考事例の紹介が行われた。
  - ・その後、意見交換が行われた。
- ※ 以下に、意見交換の概略的な意見をあげる。
- 災害時要援護者の名簿情報の預託先となる自主防災組織の多くは、自治会・町内会の場合が多いが、マンション管理組合が自主防災組織となることを認められている。  
従来の自治会・町内会に加えてマンション管理組合も自主防災組織になりうることが周知されれば、取り組みが進む可能性があるのではないかと。
  - 管理組合と別に自治会等の組織をマンション内で立ち上げることが困難な例もある。管理組合の本来の役割は財産管理であるが、それにとどまらずに住民同士の横のつながりをつくる活動を行うことが望ましいといえる。
  - 都心の自治会・町内会では高齢化率が著しく高い地域もみられる。災害時要援護者である高齢の住民の防災行動力を高めるために、消防団などの地域の組織と連携することも有効と考えられる。
  - 名簿を地域団体に預託した後の災害時要援護者支援の取り組みは地域に任せら

ることが多い。名簿情報の把握にとどまっていたのでは意味が無いので、具体的な取り組みの実施につなげる支援が必要。

- 災害時の名簿は、平時にその名簿を利用してはじめて災害時にも有効に活用出来る。日常的に利用したいと思っている人たちと災害時の名簿を管理する人たちがどのように連携するかがポイントではないか。
  - 名簿の利用は、地域の実情に応じて使い方を決めるなど、地域の裁量の余地を残す方がよい。
- ・ 事務局で再度座長と検討項目を整理し、次回の検討会の際に提示、検討を進めることとなった。

以上

＜文責：事務局＞